白川村新庁舎建設基本構想

【目次】

１．はじめに　----------　１

２．庁舎の現状　----------　２

３．庁舎の課題と新庁舎の必要性　----------　３

４．新庁舎の建設　----------　５

５．資料　---------- １０

令和６年１月

白川村

１．はじめに

現在の白川村役場庁舎は、昭和４１年に建設され、築５７年が経過している。その間大規模修繕や耐震化補強を行いながら現在に至っている。

更に、現庁舎は、昭和２３年に発生した宮谷・大溝谷大水害が発生したことにより、堰堤や新たな流路溝を整備したが、庁舎含め被災したエリアが土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定され、災害危険個所として位置づけられている。

村では、平成２９年に新庁舎建設基金を創設し、毎年予算の範囲内にて積立を行い建設資金の確保と行うとともに、令和３年２月に新庁舎建設検討準備委員会を開催し、新庁舎建設を進めることを確認した。その後令和５年１１月に新庁舎建設検討委員会を発足し、新庁舎建設を早急に進めていくこととした。

近年、国内では、地球温暖化の影響もあり大規模土砂災害や大地震が全国各地で頻繁に発生しており、特に令和６年元日に能登半島地震（マグニチュード７．６、最大震度７）が発生し、本村においても震度４．４を記録した。幸い大きな被害はなかったが、能登半島の市町は壊滅的な被害となっている。今後、東南海トラフ地震も危惧される中、いつ本村に大きな災害が発生してもおかしくない状況となっている。このため、防災拠点機能を有する安全で利便性の高い新庁舎の建設が喫緊の課題である。

懸案事項であった建設予定地についても、村議会及び検討委員会において決定がなされ、土地所有者からも一定の理解が得られたことから、その基本的な考えを示すため「白川村新庁舎建設基本構想」を策定するものとする。

２．庁舎の現状

（１）庁舎の変遷

・明治８年　　白川郷 42 村中、尾神以北 23 村が合併して白川村誕生 *1875*
・明治 21 年　現在の場所に平屋建 37 坪の庁舎を建設 *1888*
・昭和 15 年　老朽化により建替え、木造２階建て 99 坪 *1940*
・昭和 41 年　老朽化により現在の鉄筋３階建て庁舎に建替え *1966*
・平成３年　　庁舎内部改修 *1991*
・平成 24･25 年　庁舎耐震補強・内部改修 *2012-3*

（２）庁舎の概要

・住　　所：白川村鳩谷５１７番地
・構　　造：鉄筋コンクリート造３階建て
・敷地面積：約 5,400 ㎡（駐車場、トイレ、車庫含む）
・延床面積：１Ｆ　　769.5 ㎡（地下書庫・電算室除く）
　　２Ｆ　　294.0 ㎡
　　３Ｆ　　294.0 ㎡（ベランダ含む）　　計　1,357.5 ㎡
・耐震性能（Is 値）：３階建て部分 0.75　※Is 値：後述

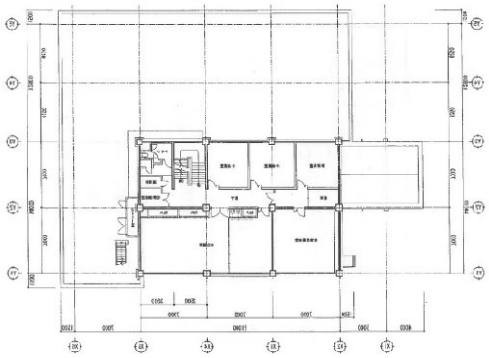

２Ｆ

１Ｆ

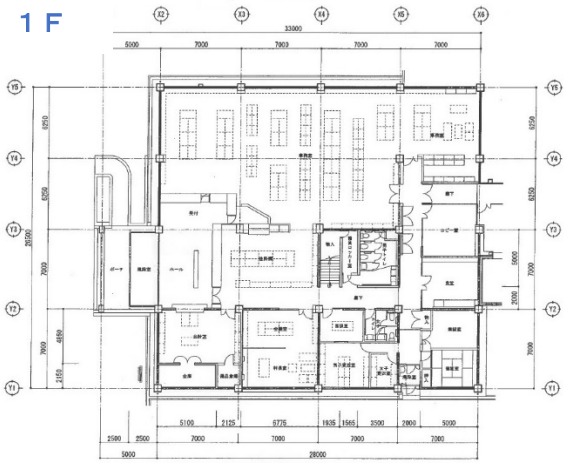

３Ｆ

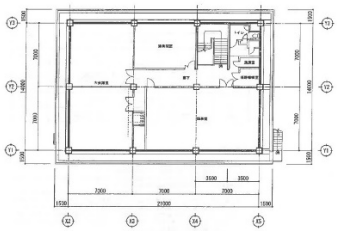

３．庁舎の課題と新庁舎の必要性

（１）建物の老朽化

現在の本庁舎は、昭和 41 年に建設した鉄筋コンクリート造３階の建物で、令和５年で築 57 年となる。この間、大規模修繕として平成３年に１階部分の内部改修工事（地下書庫設置）、平成 24・25 年に庁舎３階建て部分の耐震補強工事及び１階２階部分の内部改修工事を実施している。

また、老朽化による雨漏りや給排水・床暖房・冷房・照明設備等の故障、建具の不具合が不定期に発生し、屋根防水シートの張り替えなど、都度修繕を行っている。このため、今後も老朽化により様々な不具合が生じる恐れがあり、維持管理費用の増大や能登半島・南海トラフ等巨大地震による建物の倒壊危険などが懸念される。特に雨漏りは建物クラックの可能性が高く問題となっている。

（２）土砂災害警戒区域指定

現庁舎は、大溝谷沿いに立地しており、この谷は上流の宮谷と横道谷が合流し形成された谷で、昭和 23 年に大洪水が発生し、災害復旧工事により庄川までの流路を建設した。

このため、土砂災害が発生する恐れがあるとして、岐阜県により現庁舎位置含め扇状に土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されている。

特に、現庁舎位置は、横道谷と宮谷合流部の下流にあたり河川が越流した場合に大きな被害を受ける恐れが高い。

（３）庁舎の狭あい化（※狭あい：面積がなくゆとりが無いこと）

高度情報化社会の時代を迎え、必要に応じて執務室のレイアウト変更や配線工事等を行っており、今後も様々な社会情勢の変化に柔軟に対応するには、庁舎の構造や狭あい化等により、新たな電算機器の設置やシステム整備を行うことが難しくなり、きめ細やかな住民サービスが十分に提供できない課題がある。

また、職員の執務環境の面においても、令和元年 10 月から教育委員会事務局が南部地区文化会館に移室したが、会議室・作業スペース・書庫等の不足により、事務効率の低下を招いている。

庁舎地下書庫のほかに庁舎北側の車庫２階に文書等保存庫があるが、老朽化により保存状態が悪く、書類の劣化等が懸念されている。

更に、村所有絵画も保存スペースが無いことから、ほとんどは飛騨世界生活文化センター収蔵庫（高山市）に保管を依頼している。

（４）バリアフリーへの対応不足

現庁舎は、バリアフリー対策が不十分であり、高齢者や障がい者等、すべての人が利用しやすい環境となっておらず、部分的な改修は行っているものの、抜本的な解決には至っていない。

また、庁舎にはエレベーターが設置されてないため、高齢者・障がい者・乳幼児を連れた方の移動が困難な状況であり、特に３Ｆの大会議室・議事室への行き来は階段のため来庁者の利用に支障を来している。

１階部分においては、仕切りのある広い部屋がないことから、選挙時の期日前投票所開設時は、手狭なスペースで投票事務を行わなければならず、昨今の感染症対策においても、決して安全な環境とは言えない。

更に、２階３階のトイレは男女兼用となっており、現在は２Ｆを女性専用、３Ｆを男性専用として提供しているため課題がある。

（５）耐震性の課題

庁舎３階建て部分については、平成 23・24 年に Is 値 0.75 となるよう耐震化工事を実施した。

1968 年十勝沖地震（マグニチュード 7.9、震度 5）、1978 年宮城沖地震（マグニチュード 7.4、震度 5）では、Is 値 0.6 以上の建物は中破（中程度）以上の被害が出ていない結果がでているということで比較判断すると、現庁舎は、IS 値 0.75 の耐震補強を実施したため、倒壊する可能性は低く、例え倒壊するとしても重要書類を持ち出す猶予時間はあると考えられる。尚、Is 値 0.75 の場合、たとえ倒壊しなかったとしても、修繕して再利用はできないレベルである。※Is 値：建物の耐震性能を表すための構造耐震指標→8 頁

しかしながら、庁舎は災害発生時において、災害対策本部機能として情報収集や情報発信の中枢機能を維持し、防災・災害復旧の拠点として機能維持

する必要があることから、現庁舎ではその役割が十分に果たせない可能性が高く、特に大地震発生時には、大きな不安を抱いていまる。

また、庁舎内には、基幹系及び情報系システムサーバや移動系・同報系防災無線システムが１Ｆに集中しているが、機器の増加により密集し手狭となっていることに加え、土砂災害や地震対策も十分ではなく、業務を継続するうえで大きな課題になっている。

３．新庁舎の建設

（１）候補地の選定にあたって

・庁舎は、明治 21 年に現庁舎位置に建設され、２度の建て替えを経て現在に至っているが、建設の際、周辺住民から用地提供された経緯がある。

・駐車場・車庫等含め約 5,300 ㎡の敷地面積があり、新たな場所に建設する場合、同程度以上の敷地面積を確保する必要がある。

・新たに選定する場合、安全性と利用環境に優れた場所とする必要があるが、村面積の 95%以上が山林を占め、平地のほとんどが宅地・農地を占めており、且つ土砂災害や河川氾濫危険区域に指定されている箇所が多ことから、新たな場所を選定することが難しい。

・よって、現庁舎周辺で災害の危険度が低い場所を検討すべきと考える。

（２）建設候補地・・・現庁舎裏（北西の杉林）

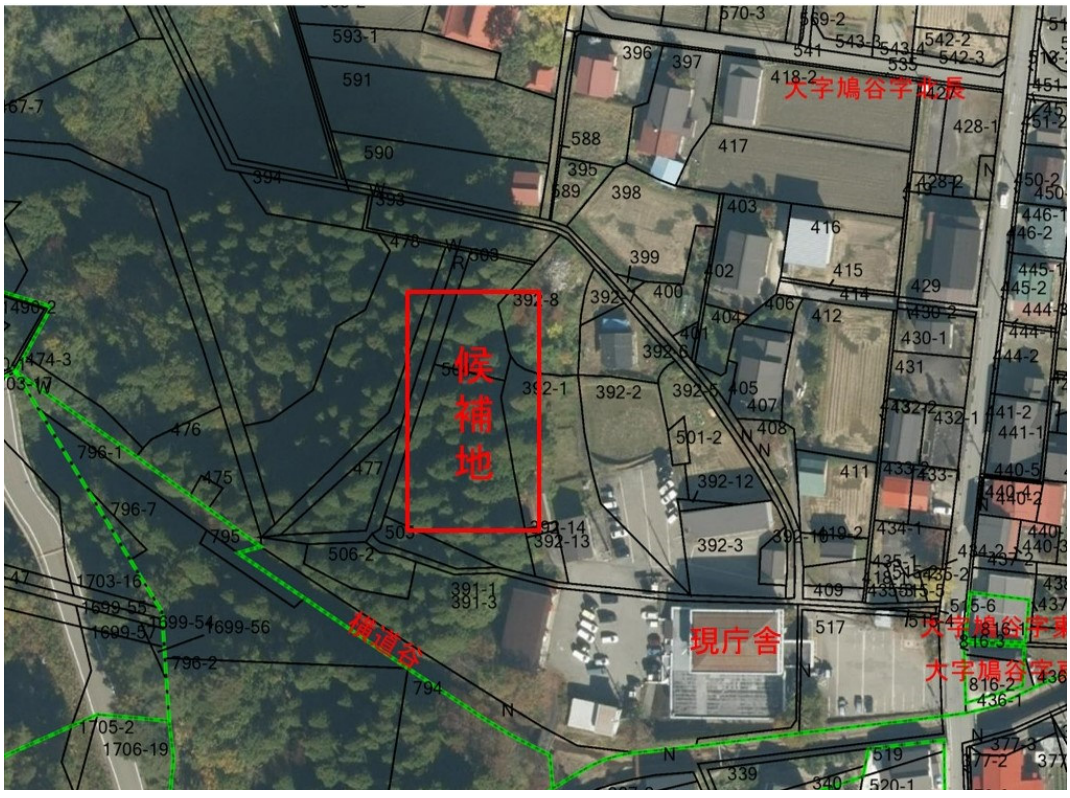

【選定理由】

・現庁舎周辺のため、利便性が高く村民・地域住民の理解が得られやすい。
・現駐車場・庁舎跡地を駐車場等に使用できるため、新たに確保する用地を最小限にできる。
・土砂災害警戒区域（イエロー・レッドゾーン）に指定されていない。
・Ｒ４年度に候補地周辺をドローンにより測量調査をした結果、候補地の西側（山側）と横道谷の間に小高い尾根があり、横道谷から土砂が越流する可能性は低い。また、杉林を伐採すれば一定の平地が確保できる。
・高山土木事務所に確認したところ、庁舎を建てることで新たに土砂災害警戒区域に指定される可能性があるが、土砂止め擁壁等を設置することで回避できる。
・候補地の所有者すべてから土地提供について概ね了解が得られた。

新庁舎候補地～横道谷横断図

・白川村の地質に詳しい、「飛騨学の会事務局長　岩田　修氏」（元教員で白川村に赴任経験あり）による考察を 10 頁に添付する。

以上のことから、安全性と利用環境に優れた場所として、現庁舎裏（北西）を新庁舎建設候補地に選定する。

（３）新庁舎の基本理念・構想

新庁舎は、いつまでも豊かに住み続けられる村づくりの拠点施設であり、安心･安全な暮らしを支える防災拠点を担う役割と村民が集い交流できる場など多様化する住民ニーズに応える施設を目指して、

村民の安心・安全と利便性が高い環境にやさしい庁舎

を基本理念とし、必要な基本機能を次のとおり設定する。

① 利便性と効率性が高い庁舎	② 安心・安全な庁舎	③ 村の景観と調和する庁舎
☞ 利用しやすい窓口と会議室機能 ☞ユニバーサルデザインの充実 ☞ 効率的な執務環境の実現 ☞ 村民の憩いの場となる庁舎	☞ 災害に強い庁舎 ☞ 防災拠点施設 ☞ 災害時の避難所・備蓄品機能等確保	☞ 村の景観に調和する庁舎 ☞自然のぬくもりを感じる木材使用 ☞ クリーンエネルギーの活用 ☞ 維持管理しやすい庁舎

（４）新庁舎の規模・機能等

・令和６年１月現在の庁舎勤務職員構成

区分	職員数（臨時含む）
特別職	2
総務課	１０
村民課	7
観光振興課	7
建設課	6
産業課	5
会計室・財政課	3
社会福祉協議会	3
議会議員	7
計	５０

※教育委員会（教育長含む）、診療所、保育園、派遣消防士は除く

① 構造　２階建てとし、鉄筋コンクリート・木造等構造は今後検討する。
② 延床面積　２，０００㎡～３，０００㎡
③　必要な機能
・執務室・村長室・副村長室・議事室・議員控室・会議室・書庫
・電算室・無線室（防災行政無線同報系・移動系など）・
・コピー室・トイレ・食堂・宿直室・エレベーター
・防災センター（会議室兼避難所・調理室・備蓄庫）・他
※防災センターについては、建物を別棟にすることで、有利な起債・補助金を活用できる可能性がある。
④ 考慮すべき機能
・村民の憩いの場となるスペースの確保
・村民が利用しやすい窓口と会議室の整備
・職員の効率的な執務環境
・災害時の防災拠点・避難所機能の充実
⑤ 庁舎周辺の機能
・庁舎への取付道路（高桑商店前と法連寺からの導線２か所）
・公用車車庫　２０台程度
・公用トラック・村有重機車庫　３台程度
・駐車場規模　職員用約４０台、来庁者用約５０台
※現庁舎跡地も活用
・屋外公衆トイレ、路線バス待合所、消防倉庫
・消雪装置、消雪池、流路溝、冬季雪捨て場

（５）新庁舎の耐震性

・耐震性能（IS 値）：官公庁施設の基準値０．９以上を目標とする。

■Ｉｓ値：耐震診断により、建物の耐震性能を示す指標で、Ｉｓ値 0.6 以上で耐震性を満たすとされている。
・0.3 未満：大規模な地震により倒壊や崩壊の危険性が高い建物
・0.3 以上 0.6 未満：大規模な地震により倒壊や崩壊の危険性がある建物
・0.6 以上：大規模な地震に対して倒壊や崩壊の危険性が低い建物
・0.75 以上：災害応急対策活動に必要な建築物及び多数の者が利用する施設
・0.9 以上：災害応急対策活動に必要な建築物のうち特に重要な建築物

（６）新庁舎建設基金

・平成２９年３月議会において、白川村の庁舎整備に必要な経費に充てるため「白川村庁舎建設基金」を設置
・令和４年度末積立額　１，５６３，８１２千円
・積立目標　２５億

（7）概算事業費と財源

・総事業費　２０億～２５億円
・用地取得、庁舎建設（車庫含む)、駐車場整備、取付道路整備、現庁舎（車庫含む）の解体
・土地収用法による事業認定を受け用地取得・建設する計画
・財源　新庁舎建設基金、起債、国庫補助金、一般財源等

（8）新庁舎建設スケジュール（案）

白川村新庁舎建設　スケジュール（案）

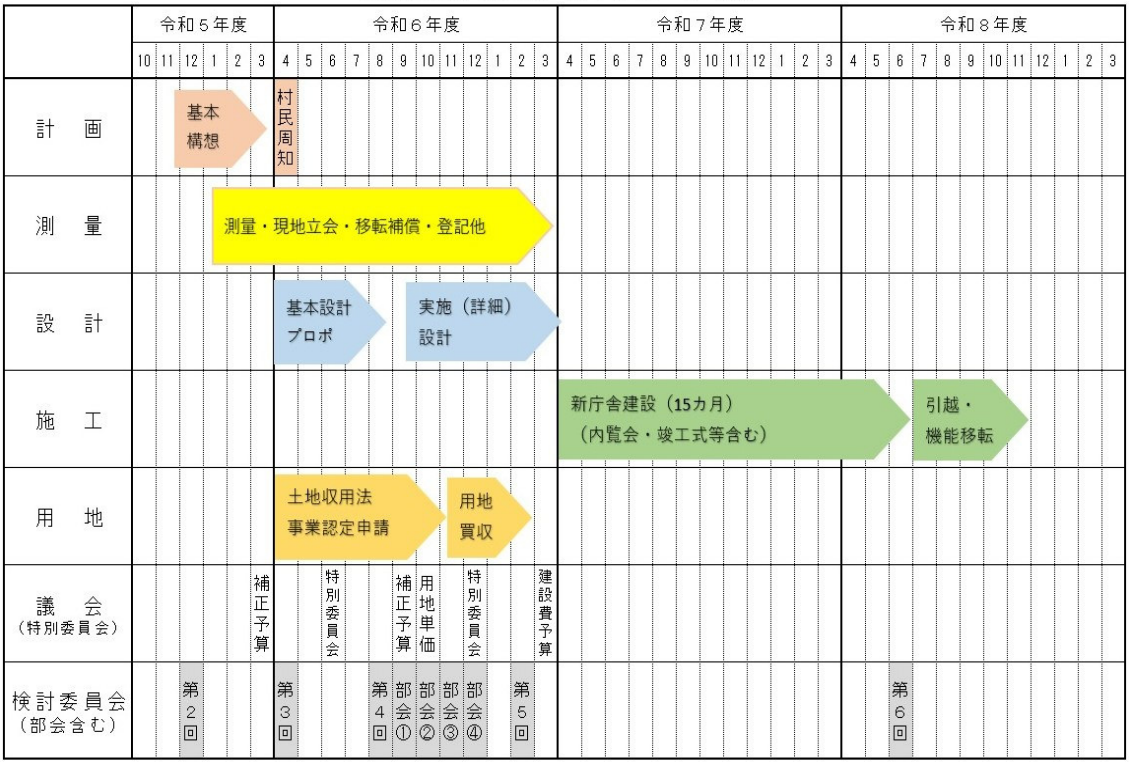

４．資料

白川村新庁舎候補地の安全性に関する考察

飛騨学の会事務局長　岩田　修

近年、短時間集中豪雨などの豪雨災害をもたらす気象状況が頻発している中、横道谷及び合流する谷の水位上昇とそれに伴う土石流などの災害が発生する恐れがある。

次頁「横道谷横断図（１）・（２）」、６頁「新庁舎候補地～横道谷横断図」（横道谷と新庁舎候補地との最短ルート）に示すとおり、横道谷左岸側には小高い尾根が存在し、横道谷に設置済みの護岸擁壁を超えるような土石流が発生した場合、谷からの溢水を防止する効果が認められる。

しかし、現庁舎直上部においては、次頁「横道谷横断図（３）」に示すとおり、横道谷左岸側に尾根は存在しないため、豪雨災害時に溢水する可能性がある。

（１）現在の庁舎位置

現庁舎は、二つの谷が合流する地点の直下にあり、尾根がないことにから、豪雨時に谷の水位が既設護岸擁壁を超えた場合、土石流が現庁舎を直撃する可能性がある。

（２）新庁舎の候補位置

上記（１）及び別図のとおり、新庁舎候補位置と横道谷との間には小高い尾根が存在しており、谷の護岸擁壁を超えるような土石流が発生した場合、現庁舎に向かって流下することが想定されるため、新庁舎候補地への直撃は避けられるが、一部は尾根が低くなった箇所から回り込んで流入する可能性がある。

また、横道谷と新庁舎候補地との間にある尾根の斜面は斜度約３８℃、法長約１８ｍのため、豪雨災害時に表面崩壊が発生し新庁舎へ土砂が流入する可能性がある。

以上のことから、新庁舎は尾根に対し北東方向にできる限り離して建設する必要がある。

（３）まとめ

上記（１）のとおり、豪雨災害が発生した場合、二つの谷の下流にある現庁舎は土石流直撃の可能性がある。

一方、上記（２）のとおり、新庁舎候補地は、豪雨災害時、谷からの土石流直撃は避けられるため、現庁舎に比して安全性は高い。

ただし、土石流直撃は避けられるものの、多少の土石の流入は起こりうることや、尾根斜面の表面崩壊等に対処するため、新庁舎の位置をできる限り尾根に対し北東方向に離し、土砂留工など適切な施設を設置する必要がある。

横道谷横断図（1）

横道谷横断図（2）

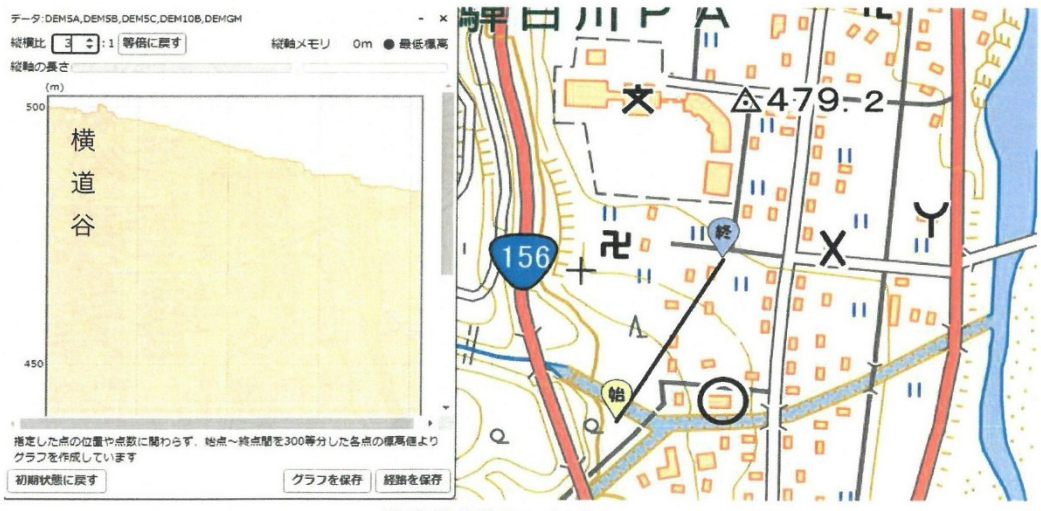

横道谷横断図（3）